

各部の運営方針と目標	2
家庭系ごみ有料化にご意見を	3
外環計画の検討にご参加を	4
木造住宅の耐震診断・改修費を助成	5
特定健診・後期高齢者健診受診票を送付	6
夏休みイベント特集	7
用途地域等を変更しました	8・9
市からのお知らせ	15面から

市内のすべての住宅が対象です

住宅用火災警報器の設置が義務化されます

火災警報器ってどんなもの？

火災警報器の種類

煙式感知器

煙を感知して、火災の発生を警報音または音声で知らせるタイプです。火災をより早く発見するには、一番効果的な感知器です。



煙式感知器

熱式感知器

熱を感知して、火災の発生を警報音または音声で知らせるタイプです。台所など、調理の煙が発生し煙式が誤作動を起こすような場所に有効です。



熱式感知器

火災警報器の電源・取り付け方法

コンセントからとる方式や電池方式があります。電池式でも、最長10年間電池を交換しないで使えるものもあります。

天井・壁にネジで取り付けるものと、フックで壁に引っかけるものがあります。

どこに設置すればいいの？

都では、すべての部屋、台所、階段に設置が必要です。(浴室、トイレ、洗面所、納戸などは必要ありません)

購入するときのポイントは？

種類により価格は異なりますが、1個5,000円から6,000円くらいです。いろいろなメーカーからさまざまなものが出ていますが、NSマークの付いたもの、電池式の場合は長期間電池が無くなるのが安心です。



悪質販売に注意しましょう

「消防署から来た。市役所から来た」などと偽って火災警報器を販売するケースが予想されます。消防署職員や市の職員が販売することはありません。万が一、悪質販売の被害にあってしまったら、クーリング・オフ制度を活用して解約することができます。

「消防署から来た。市役所から来た」などと偽って火災警報器を販売するケースが予想されます。消防署職員や市の職員が販売することはありません。万が一、悪質販売の被害にあってしまったら、クーリング・オフ制度を活用して解約することができます。



東京消防庁提供

火災による犠牲者を減らすため、都の火災予防条例が改正され、煙や熱を感知して火災の発生を知らせる「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。これにより、市民のみなさんの住宅についても、平成22年4月1日から火災警報器の取り付けが義務化されます(新築・改築住宅は平成16年10月から義務化)。

最近10年間に東京消防庁管内で発生した火災による死者の8割は住宅火災によるもので、そのうちの4割は逃げ遅れが原因となっています。火災警報器を早めに取り付けましょう。

問 防災課 ☎内線2283

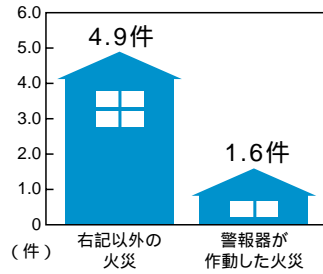
三鷹消防署防災係 ☎47-0119 内線320

火災警報器の設置により大きな効果が期待できます

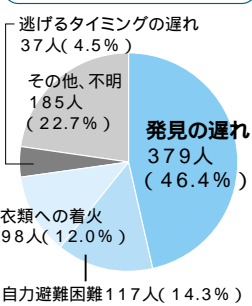
火災警報器の作動により住宅火災の死者は確実に減少します。

火災警報器等の作動により住宅火災の死者は1/3に!

(住宅火災100件当たりの死者発生件数)



住宅火災により亡くなった人の4割が「発見の遅れ」です



データは、東京消防庁管内の近年10年間のもの

ご利用ください 高齢者や障がい者の世帯への火災警報器設置助成制度

今年の4月1日以降に火災警報器を設置した高齢者や障がい者の世帯を対象に、機器の設置にかかる費用の一部を助成します。なお、助成制度を利用するためには、設置前に申請が必要です。

- 対象者** 市内在住の市民税非課税世帯のうち、
高齢者...65歳以上の方のみの世帯
障がい者...65歳未満で 4級以上の身体障害者手帳 愛の手帳 精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方のみ世帯

- 助成内容** 火災警報器設置にかかる費用の2分の1を助成します(上限額6千円)
障がい者の方は、手帳の等級などによって別の助成制度もあります。くわしくは地域福祉課 ☎内線2657へ。

- お問い合わせ先**
高齢者 高齢者支援室高齢者支援係(14番窓口) ☎内線2625
障がい者 地域福祉課(13番窓口) ☎内線2618

市長コラム

三鷹市長 清原慶子



田島三鷹消防署長、清原市長、津端副市長と三鷹市役所自衛消防隊のメンバー

自分たちの地域は自分たちで守る

6月27日、三鷹消防署、三鷹防火管理研究会主催の「平成20年度自衛消防訓練審査会」が開催されました。市内の病院、社会福祉施設、企業等の事業所では、自分たちの職場の防火防災のために自衛消防隊を組織しています。今年度の審査会には25事業所31隊が参加して日頃の訓練の成果を元氣はつらつとして発揮しました。

そして、厳正な審査の結果、三鷹市役所自衛消防隊が男子隊、女子隊ともに出場した部門で優勝しました。18年度は女子隊が優勝し、19年度は男子隊が優勝して、今年度は両隊そろって優勝の評価を受けました。市では、新任職員を対象に、18年度から「安全安心研修」として、自衛消防訓練、総合水防訓練、総合防災訓練のいずれかへの取り組みを必修としています。

三鷹市では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念に基づき、三鷹消防署、三鷹市消防団に加えて、各地域の自主防災組織が訓練や啓発活動に努力をしてくださっています。

そこで、私は、新任職員には、頭を使い、体を動かし、協力して安全安心を確立してもらうための研修に力を入れてきました。三鷹消防署のご指導をいただきとともに、防災課等各職場の職員の支援を得て、その想いを職員が体現し、優勝するまでに実力を高めることができたことは、大変うれしいことです。

市民の皆様の安全安心を第一に考える職員の活躍を、これからも奨励していきたいと思えます。